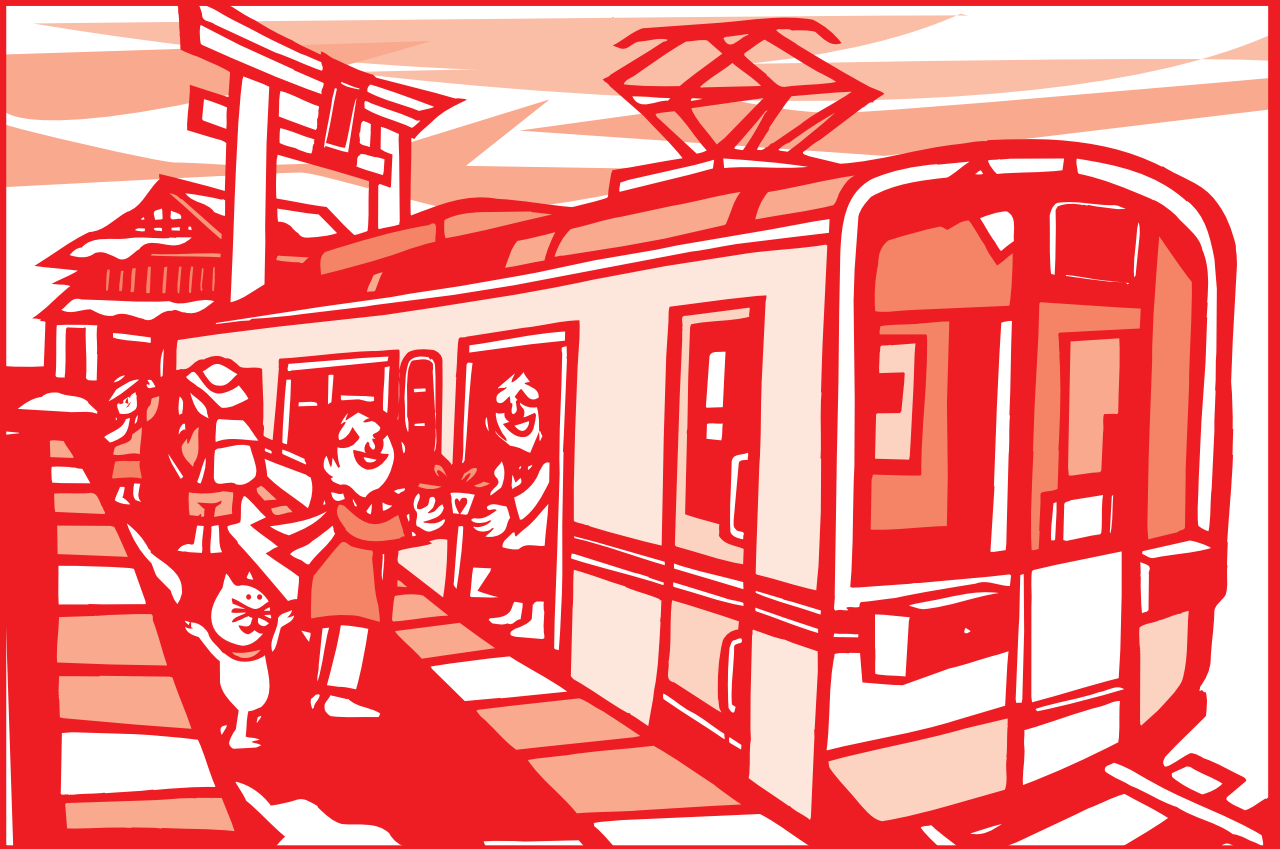


大分県 広報



■もくじ

新成人の集い	2
まちの話題	3
もったいないステーション	4
ねんきん	5
高齢者医療	6
けんこう	8
スポーツ	9
税	10
農業委員会	11
けんしん・消防	12
交通災害共済・いくせい	13
選挙	14
子育て	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2008 **2** きさらぎ
如月
No.726

新成人の集い

中央公民館で、新成人の集いが開催されました

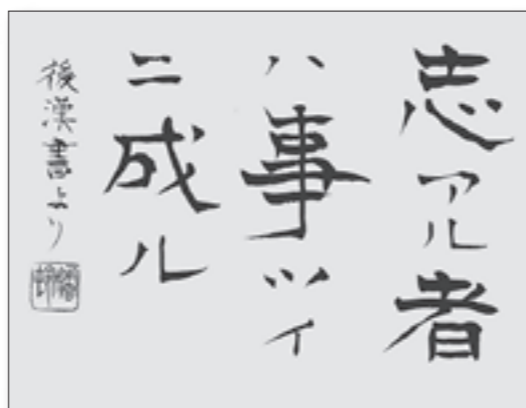
1月14日に中央公民館で、新成人の集いが開催されました。今年度、成人を迎えられたのは昭和62年4月2日～63年4月1日生まれの101人の方で82人が出席されました。

第1部の式典は厳粛な雰囲気の中で執り行われ、新成人代表の中居傑さんからのメッセージで締めくくられました。

第2部の懇談会では、実行委員が

作成した思い出のライドショーが上映され、小中学生時代の懐かしい写真に、参加した新成人たちは歓声をあげていました。

教育長から新成人へのメッセージ▶
〈中国の歴史書「後漢書」から〉
志とは堅く心に誓うことであり、それを貫徹するならば、きっとことは成就するのである。



▲第1部の式典。皆さん、引き締まった表情です



▲第2部の懇談会。小中学校時代の思い出を懐かしんでいました



▲これからの社会を担う皆さん。社会人としての第一歩を踏み出します

天文講座

星空を見上げて 大人のための天文講座

1月17日、ダイニックアストロパーク天究館で、多賀町生涯学習講座「大人のための天文講座」が行われました。この講座は、大人の皆さんにも星空を観察し、神秘とロマンの世界を楽しんでいただくという目的で、毎月1回開催されているものです。

この日は、天究館の高橋館長から、今回見える天体や星座について、月・火星・冬の星座について説明があり、続いて、屋上に上がり、県内最大の

60cm反射望遠鏡などを使っての冬の星空観察を行いました。上空には薄雲がかかっていたのですが、のぞくときには晴れ、月や火星を見ることができ、月のクレーターや赤く光る火星のようすに歓声が上がりました。

また、天文講座では多賀町アストロクラブとの交流を通じた地域教育をすすめていて、この日は、多賀小学校の吉岡先生から最近の子どもたちのようすや傾向など、今の子どもたちとどう接す



ればよいのかという話がありました。

星空と宇宙の世界は、大人でも子どもでも誰にとっても楽しい世界です。皆さんも、この天文講座で星空の世界を楽しまれてはいかがでしょうか。興味のある方は、天究館(電)48-1820までお問い合わせください。



野鳥観察会

多賀の野鳥をウォッチング!

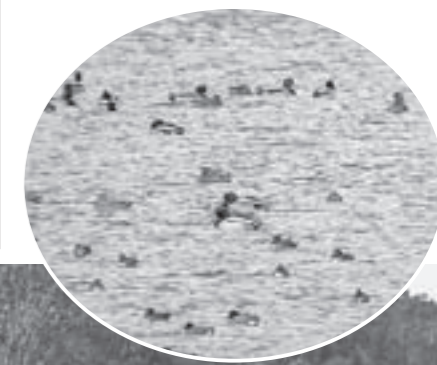
1月19日、一円にある野鳥の森で、「多賀の野鳥観察会」が行われました。冬の寒い気候でしたが、晴天に恵まれ観察会日和となりました。参加者たちは、博物館に集合して野鳥の森へ出発しました。

芹川ダム湖では、カイツブリ、スズガモ、マガモ、カルガモなどが見られ、

参加者たちは双眼鏡を使ってウォッチングしていました。また、周辺では、カワラヒワ、ホオジロ、ヒヨドリなどの鳥を観察することができました。

その後、野鳥の森ビジターセンターの展示室などを見学して、最後にこの日に見ることができた野鳥の名前などを確認して、観察会は終了しました。

多賀町内には、野鳥の森のほかにも、季節を通じていろいろな野鳥の観察スポットが存在しています。皆さんもぜひバードウォッチングに出かけてみてはいかがでしょうか?



環境生活課 (有)2-2031 (有)48-8114 kankyo@tagatown.jp
This is「もったいないStation」
こちらももったいないステーションです!

～シリーズ 宇宙と環境(10)～

水の星 地球

太陽系の惑星たちのなかで地球のすばらしさをわかりやすく言い表した言葉に「水の星」という言葉があります。確かに宇宙から見た地球はその表面の多くを水でおおわれていて本当に美しい姿をしています。このように水でおおわれた星というのは、太陽系惑星の中では地球しかありません。

誕生したてのころの地球は表面がマグマにおおわれた灼熱の星でした。しかしその灼熱の地表の中から炭酸ガスや水蒸気が吹き出し、原始地球大気と呼ばれる濃い大気が地球をおおったのです。やがてマグマがしだいに冷めると大気中の水蒸気が雨となって降ってきたのでした。雨が降ると地表は急速に温度が低くなり、さらに水蒸気は雨を降らせ続け、やがて地球は大洪水になって現在の海が形成されたと言われています。

一方で、地球をおおった水(海)は大気中の二酸化炭素を吸収して、今日のような二酸化炭素の少ない空気をつくっていったのでした。地球にできた海の中ではアミノ酸などが組み合わさって生命が誕生しました。また海の水は誕生した生物を太陽の紫外線から守り育てていったのです。やがて生命はどんどん進化していき陸上へ進出して今日の自然が出来上がっていったのでした。現在の自然はすべて水の中から生まれてきたと言えるわけです。

地球上のあらゆる生物にとって、もちろん私



▲地球(NASAホームページから)

たち人間にとってもなくてはならない水ですが、世界ではこの水の問題が大きくなってきています。まず水不足です。近年になって世界中で工業用水などの使用が増え、水不足が深刻になってきています。たとえば中央アジアのアラル海という琵琶湖の百倍もの湖が最近では以前の半分ほどになってしまいました。魚もいなくなってしまったと言います。このような状況の中、今現在世界で17億人の人たちが水不足で苦しんでいるといえます。また水不足だけでなく、世界中で水質の悪化も叫ばれています。海の水も湖や川の水も汚染がどんどんすすんでいます。日本については、水不足は、あまり実感はないのですが、日本が輸入する多くの食材などのためにこうした水不足や水質汚染が進行しているとも言われます。

こうした中で、私たちも水を大事に使う、自然を汚さないような水の使い方を心がけるなどの工夫が必要になっています。またさまざまな国からさまざまな物を輸入している日本です。物を大事に使い、少ない資源を有効に使う生活をこれからも心がけて、美しい水の星・地球をみんなの手で守りたいものです。

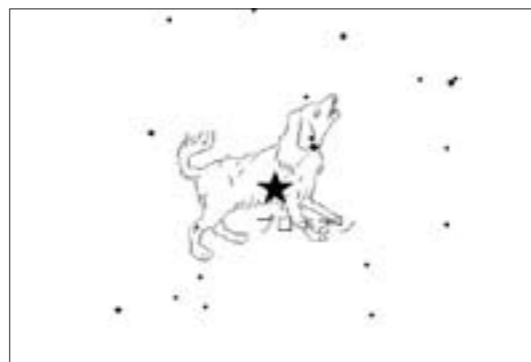
♪見上げてごらん♪ 2月の星座

2月の代表的な星座です。晴れた日の夜空を見上げてみてください。(ステラナビゲータにより作図)



ふたご座

カストルとポルクスの仲良しの双子の兄弟です。ポルクスは明るい1等星として、カストルは望遠鏡で見ると美しい二重星として有名です。



こいぬ座

1等星プロキオンが輝くかわいらしい犬の星座です。プロキオンはオリオン座のベテルギウス・おおいぬ座のシリウスとともに冬の大きな三角形を形づいています。

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (有)23-1114

環境生活課 (有)2-2031 (有)48-8114 kankyo@tagatown.jp

住所変更・氏名変更の手続きはお済みですか?

社会保険庁では、皆さまに年金加入記録を確認していただくため、「ねんきん特別便」を送付することとしていますが、社会保険庁にお届けいただいている住所および氏名でお送りするため、変更手続きがお済みでない場合、大切な「ねんきん特別便」をお届けすることができないことになりかねません。

住所変更・氏名変更の届出がお済みでない方は、ご自身による届出が必要となりますので、お手数ですが変更手続きをお願いします。なお、届出先は次のとおりです。

- ①国民年金第1号被保険者 (自営業者・学生等)
⇒環境生活課 国民年金担当窓口
- ②厚生年金加入者(会社員)
⇒お勤め先の事業主または社会保険担当者
- ③国民年金第3号被保険者
⇒配偶者のお勤め先の事業主または社会保険担当者
- ④年金受給者
⇒滋賀社会保険事務局彦根事務所

※「ねんきん特別便」は、社会保険庁が把握している年金加入記録をお知らせするものです。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただくよう、ご協力をお願いします。

国民年金保険料の

納付は口座振替の1年前納がお得です!

～お申し込みは2月末までにしてください～

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。

平成20年4月分からの国民年金保険料を、口座振替で1年前納または6カ月前納することを希望される場合は、平成20年2月末までに手続きをしてください。

手続きは、口座振替を希望される金融機関・

郵便局または滋賀社会保険事務局彦根事務所
でお願いします。なお、手数料は不要です。

現在、口座振替を利用されている方であっても、振替方法の変更を希望される場合は手続きが必要です。ご注意ください。

※平成20年度の保険料は、平成20年2月に告示の予定です。

【参考】口座振替を利用した場合の保険料額(平成19年度)

- ①1年前納…4月分から翌年3月分までの保険料を4月末に振り替えます。
前納保険料額 165,650円 割引額 3,550円
- ②6カ月前納…4月分から9月分までの保険料を4月末に、または10月分から翌年3月分までの保険料を10月末に振り替えます。
前納保険料額 83,640円 割引額 960円
- ③早割制度…毎月の保険料を当月末に振り替えます。
早割保険料額 毎月14,050円 割引額 50円
- ④翌月振替…毎月の保険料を翌月末に振り替えます。
納期限日に振り替えているため割引はありません。
保険料額 毎月14,100円

平成20年4月からの
後期高齢者医療保険料率が決定しました

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp
滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

平成20年4月1日から75歳以上(65歳以上で一定の障がいがある方を含む)の方を対象とした後期高齢者医療制度がはじまります。75歳以上(65歳以上で一定の障がいがある方を含む)の方は、現在加入している保険から後期高齢者医療制度に移っていただきます。こ

の制度では、すべての加入者の皆さまに、負担能力に応じた保険料を納めていただくこととなります。

保険料率は、昨年11月に開催された滋賀県後期高齢者医療広域連合議会において、次のとおり決定されました。

(滋賀県の保険料率)	
均等割額	38,175円
所得割率	6.85%

※保険料率とは、保険料を算定する根拠となるもので、「均等割額」と「所得割率」のことをいいます。
※保険料率は県内統一で、かつ平成20・21年度の2年間は同じ料率が適用されます。

《年間の保険料額はどのように決まりますか?》

保険料の額は、被保険者全員が均等に負担いただく「被保険者均等割」と被保険者の所得に応じて負担いただく「所得割」との合計額に

なります。なお、どんなに所得の高い方でも保険料の額は、年額50万円が最高になります。

$$\text{保険料額(年額)} = \text{「38,175円(均等割額)」} + \text{「所得額} \times \text{6.85\%(所得割率)」}$$

年間の保険料の計算方法は

年間の保険料 (均等割額) (旧ただし書き所得) (所得割率)
() = 38,175円 + () × 6.85%
となります。
括弧の中に数字を入れて計算してみてください。

①1年間の収入総額が153万円以下の方の保険料は、旧ただし書き所得が0円となり、保険料の所得割は0円、均等割の38,175円だけとなります。

②1年間の収入総額が153万円を超える方の保険料は、均等割の38,175円にその所得

に応じて所得割が加算されます。詳しくは、環境生活課までお尋ねください。

③なお、世帯の構成、世帯の収入に応じて、均等割額が7割軽減、5割軽減、2割軽減される場合があります。詳しくは、環境生活課までお尋ねください。

《計算例》

一人世帯の場合で年金収入の人

①79万2千円以下の場合⇒年額 11,452円
(保険料の均等割額が7割軽減されます)
(計算式) [38,175円×(1-0.7)] + 0円×6.85%

②153万円以下の場合⇒年額 11,452円
(保険料の均等割額が7割軽減されます)
(計算式) [38,175円×(1-0.7)] + (153万円-120万円-33万円)×6.85%

③201万円(厚生年金平均額)の場合⇒年額 63,420円(保険料の均等割額が2割軽減されます)

(計算式) [38,175円×(1-0.2)] + (201万円-120万円-33万円)×6.85%

④210万円の場合 ⇒年額 77,220円(保険料の軽減に該当しません)
(計算式) 38,175円 + (210万円-120万円-33万円)×6.85%

《保険料の納付方法は?》

2種類の納付方法があります。

特別徴収

介護保険と同じように、被保険者本人の年金から年金受給期ごとに天引きさせていただきます。

普通徴収

年金収入が年額18万円未満の方や、介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、年金収入額の2分の1を超えるとき等は、市町から被保険者あてに送られる納付書または口座振替で納めていただくことになります。

《保険料の納付はいつからですか?》

- ①平成20年4月1日に国民健康保険(国保組合含む)から移行する方
…原則、特別徴収の場合は平成20年4月から、普通徴収の場合は平成20年7月から
- ②普通徴収の対象になる方や、被用者保険の被保険者本人で被用者保険から移行する方
…原則、平成20年7月から

- ③被用者保険の被扶養者で被用者保険から移行する方
…原則、平成20年10月から
※なお、年度途中で年齢到達等により被保険者となった方は、いったん普通徴収となり、特別徴収の条件に該当すれば、その後特別徴収になります。

《被用者保険の被扶養者だった方の保険料はいくらになりますか?》

次の①②に該当する方は、資格取得日から2年間、保険料額が軽減されることになっています。

- ①平成20年4月1日に移行される方で平成20年3月31日に被用者保険の被扶養者であった方

- ②制度開始後の年度途中で年齢到達等により資格取得される方で、資格取得日の前に被用者保険の被扶養者であった方

なお、平成20年度中は特例措置として、4月から9月までは保険料負担を免除し、10月から翌年3月までは、均等割額のみ9割軽減してお支払いいただけます。

また、平成21年度以降は、均等割額のみ5割軽減(通常の7割軽減が適用される場合は7割軽減)した額をお支払いいただけます。

保険料計算例(平成20年4月1日加入の場合)

・平成20年4月から9月

……保険料は免除されます。

・平成20年10月から平成21年3月

……38,175円(均等割額(年額))×1/2(半年分)×1/10(9割軽減)=1,908円(6カ月合計額)

・平成21年度

……38,175円(均等割額(年額))×1/2(5割軽減)=19,087円/年

すくすく楽しい食生活
家族みんなの食生活を見直そう

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

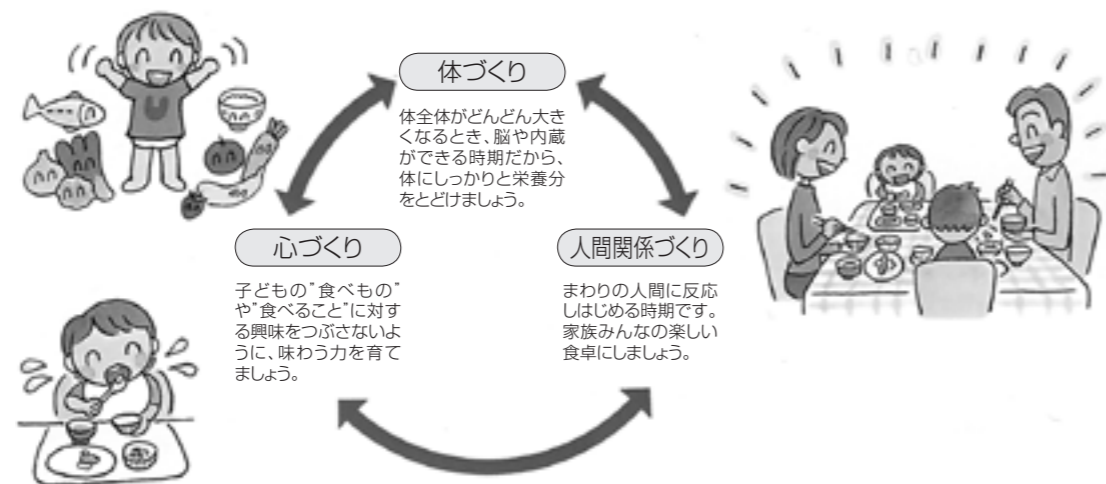
こんにちは保健師です

乳幼児期に培われた味覚や食事の嗜好は、子どもの生涯にわたる食習慣に大きな影響を与えます。特に乳幼児期から健康的な食習慣の基礎を培うことが生活習慣病予防の点からも非常に重要です。

☆乳幼児期の食事はなぜ大事なの？

乳幼児期の食事は、「体づくり」「心づくり」「人間関係づくり」の基礎となります。子どもが育つ環境は、それぞれの家庭で違いますが、

家族みんなの楽しい食卓が拠点であることは同じです。また、味覚や嗜好がつけられる大切な時期ですから、成長に合わせた楽しい食事時間をつくっていきましょう。



☆食事のリズムを大切に ～毎日の生活リズムを整えましょう～

子どもの成長には、食べること(栄養)、遊ぶこと(運動)、眠ること(休養)が大切です。

子どもを含め、家族全体の食事を見直しましょう。

1日中だらだら食べたり、3回の食事よりおやつ(間食)が中心になっていませんか？

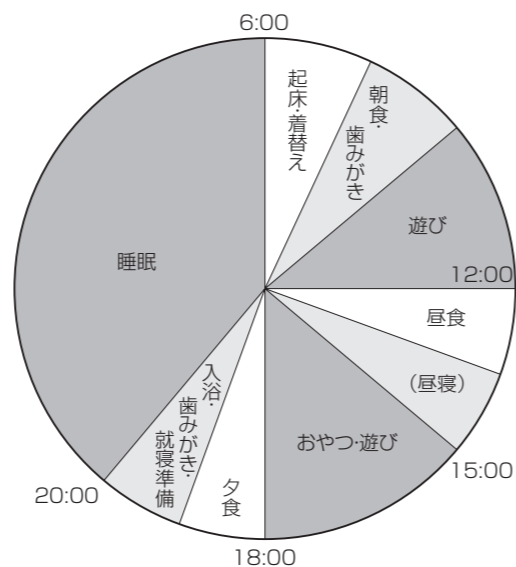
おなかがすいたらご飯を食べて、遊んで、眠って……と、食事のリズムを整えることは「早寝、早起き、朝ごはん」をはじめとして生活全体のリズムを整えることにつながります。

何より空腹感は食事の最高の隠し味です。おなかがすいたら食事の時間を待ち遠しく迎えられるようになり、食事の時間が楽しくなるはずですよ。

子どもにとって、おやつは食事の一部ですが、昼食・夕食までは2時間以上あけ、食事時間は空腹になるように、分量、種類を調整しましょう。

おやつの内容はどうでしょうか？チョコレート、あめなどの甘いお菓子に、炭酸飲料、野菜・

果物ジュースなどの甘い飲みものになっていませんか。「甘いお菓子と甘い飲み物」はむし歯にもつながります。乳幼児期から甘いものを控えることが、子どもの健康な体づくりと健康な歯を守るために大切です。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

足のトレーニング遊び

今回は、楽しくて効果も期待できる足のトレーニング遊びをご紹介します。

■タオルギャザー



- ①まず、いすに座ります。
- ②そして、両足のつま先から前にタオルを敷きます。(イラスト参照)
- ③つま先までできるだけ早く手前にたぐりよせます。
→これを2～3回行います。

※片足でもチャレンジしてみてください。ものたりない方は、立ったままの姿勢でチャレンジ!

■タオルリレー

- ①まず4人程度のグループをつくりましょう。
- ②次にそのグループで小さめの円をつくります。
- ③最初の人の左足の甲にタオルを乗せたら準備は完了です。
- ④右隣りの人の左足にそのタオルを乗せます。
- ⑤乗せられた人はそのタオルを右足に乗せ換え、さらに右隣りへリレー

していきます。
この種目は回数や強さよりも、どうすればうまく渡せるかといった足のコーディネーション力を高める要素も含まれますので、ゲーム感覚で行うとよいでしょう。
もちろん、足を持ち上げているので、下肢の筋力トレーニングにもなり、一石二鳥です。

(参考著書:財団法人 健康・体力づくり事業財団 健康づくり 8 No352)

お知らせ

屋内多目的運動広場利用時間帯の変更について

3月1日から、屋内多目的運動広場の夜間の利用時間帯が下記のとおり変更となります。

変更前	変更後
①18:00～19:30	①17:30～19:00
②19:30～21:00	②19:00～20:30
	③20:30～22:00

※料金は、①②③それぞれ1,000円です。



体育指導委員かわらばん

エンジョイスポーツデーのお知らせ

寒さもひとしおですが、体調を崩されていませんか。

さて、19年度の「エンジョイスポーツデー」の要項が決まりました。今回もおなじみのニュースポーツを取り入れたので、冬眠していた体をそろそろ動かしてみませんか。ご家族、お友だち、お誘い合わせでご参加ください。

日時■3月2日(日)
9時30分～

場所■B&G海洋センター
体育館

種目■ビーチバレー
スマイルボウリング
ボードゲッター
紹介種目
「競技玉入れ」

対象■小学4年生以上
※3年生以下も参加可能ですが、保護者の方と一緒にお願いします。

申し込み■4～6人を1チームとして、海洋センター内体育指事務局まで申し込んでください。

なお、各字チラシ、回覧、ホームページにも掲載していますので、そちらもご覧ください。



確定申告をお忘れなく

税務課 (尙2-2041 電48-8113 zei@tagatown.jp)
平成19年分の所得税・個人事業税・町県民税の申告期間が間近になりました。

申告相談および申告書の受付は、所得税は、2月18日(月)から3月17日(月)までです。役場は、1階会議室が申告会場です。

なお、彦根税務署では、申告期間中の申告指導は、彦根商工会議所4階大会議室で行います。税務署では行いませんので、お間違えのないようお願いいたします。土・日曜日、祝日等は、申告相談および申告書の受付は行っていませんが、申告書は郵送または税務署の「時間外収受箱」へ投かんなどの方法によっても提出できます。

また、申告会場では、「前年の控え」および「確定申告の手引き」等を参考に自分で作成していただき、会場内を巡回する職員が、わからない点をアドバイスさせていただく「自書申告」を推進しています。

また、数字などを入力するだけで簡単に申告書が作成できる、パソコンコーナーも設置しています。会場は9時から17時までご利用いただけます。申告書提出時の混雑を緩和するため、申告書の検算などは後日改めて行うこととしていますので、ご了承ください。

なお、ご来場される際には、印鑑・電卓・筆記用具を持参ください。また、駐車スペースが少ないことから、当会場へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申告書の提出は、税務署までお越しいただくなくても、郵送により提出することができます。

農業所得の申告

平成19年分農業所得についても、昨年同様個人で収支計算をして確定申告書に収支内

訳書を添付していただくことになっていますので、ご注意ください。

年金受給者のための事前集合指導

確定申告が必要な年金受給者の方のために、2月8日(金)、12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)に彦根商工会議所4階大会議室で申告指導を行います。

地区納税相談および出張相談会場	
地区納税相談日	出張納税相談日
2月20日(水)	2月20日(水)
多賀町商工会	役場1階会議室

e-Taxで確定申告を

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、e-Taxの申告用データが作成でき、作成したデータを当コーナーから簡単な操作により自宅から電子申告するこ

とができます。そのために必要な一連の手続きについて、わかりやすく説明した案内サイトをe-Taxホームページに開設していますので、ぜひご利用ください。

廃止のお知らせ

例年提出をお願いしていました「町県民税申告用紙」は、給与支払報告書、確定申告書や公的年金支払報告書によって所得が把握できることから今年度から廃止させていただきます。替わって、所得が把握できかねる方には、所得申告書を送付し、提出していただくことと

します。(町県民税のみの申告は、申告期間中に役場で申告してください。)

また、来年度から口座振替のお知らせハガキは廃止します。領収お知らせハガキが必要な方は、多賀町税務課までご連絡ください。

農業委員会事務局(農林商工課内) (尙2-2030 電48-8117 norin@tagatown.jp)

多賀町標準小作料の改訂について

標準小作料制度は、法律の規定によって農業委員会が農地の自然的条件、利用上の条件などを考慮して、賃貸借の契約の目安として小作料の標準額を定めることとされています。

の目安がないと決められないことが多いことから標準額を定めるもので、社会的事情の変化に応じて改訂しています。

今回、改訂(平成19年12月25日公示)した小作料の標準額は、次のとおりです。

小作料は、原則的に貸し手と借り手の間で自由に契約することができるものですが、何らか

標準小作料(平成19年度改訂)

田の部 (10アール当たり)

農地区分		小作料の標準額(円)
地区の区分	地区の範囲	
第1地区(平坦地域)	ほ場整備田	多賀、大岡、八重練、一円、木曾、久徳、月之木、中川原、土田、敏満寺、富之尾、榑崎
第2地区(山間地域)		四手、栗栖、藤瀬、樋田、霜ヶ原、佐目、壺
第3地区(平坦地域)	未ほ場整備田	多賀、大岡、八重練、一円、木曾、久徳、月之木、中川原、土田、敏満寺、猿木、富之尾、榑崎
第4地区(山間地域)		四手、上水谷、下水谷、栗栖、川相、藤瀬、梨ノ木、一ノ瀬、仏ヶ後、樋田、霜ヶ原、佐目、壺

畑の部 (10アール当たり)

農地区分		小作料の標準額(円)
地区の区分	地区の範囲	
多賀町	多賀町全域	3,000

多賀町標準小作料の改訂について

平成19年度防火標語
「火は見てる
あなたが離れる
その時を」

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

健診等は各健康保険の医療保険者が行います

医療制度改革により、4月から健診等の実施主体が変わります。たとえば、職場の健康保険等に加入されている40歳以上75才未満の被保険者(本人)・被扶養者(家族)の場合、その医療保険者が健診等を行うこととなります。また、国保加入者の40歳から75歳未満の方の健診等については、今までどおり国保(多賀町)の実施する健診を受けてください。

特定健康診査と特定保健指導で生活習慣病を防ごう

新しい健診制度では、生活習慣病を防ぐために「特定健康診査・特定保健指導」を行います。生活習慣病は、健康を損なうだけでなく、医療費の増加に影響しています。この生活習慣病の芽は早い時期から健診結果に表われてきます。「特定健診・特定保健指導」では、健診によってメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、危険度に合わせて保健指導(改善と予防に向けた支援)を行い、より効果的に生活習慣病対策を行います。積極的に健診を受けて、健康づくりにお役立てください。

	現在の健診	平成20年4月からの健診	
根拠法令	老人保健法	高齢者の医療の確保に関する法律	
実施主体	多賀町	国保 多賀町	国保以外の健康保険 各医療保険者
受診対象者	年に1回健診を受ける機会のない18歳以上の方	40～75歳未満の国保加入者	40～75歳未満の被保険者(本人)・扶養者(家族)
健診名	ふれあい健診(40～69歳) 老人健診(70～74歳)	特定健康診査・特定保健指導	

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

春季全国火災予防運動

3月1日から7日までの1週間、「春季全国火災予防運動」が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより火災の発生を防ぐことと、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年この時期に実施しているものです。

ちょっとした気の緩みや不注意による出火を防ぐために、「火の用心7つのポイント」を皆さん一人ひとりがつねに意識するように心がけてください。

火の用心7つのポイント

- ①家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ②寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ③てんぷらを揚げているときはその場を離れない。
- ④風の強いときはたき火をしない。

- ⑤子どもにマッチやライターで遊ばせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない。

以上のことを守り、まさかの事態に適切に対応できるよう防火について今一度見つめなおしましょう。また、自治会や事業所などで実施される消防訓練には積極的に参加し、通報の仕方や消火器の取り扱い方を訓練し、自分の身は自分で守るという強い気持ちを培ってください。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

みんなで交通災害共済に加入しましょう!

交通災害共済は、県民一人ひとりが掛け金を出し合って、交通事故にあわれた方に見舞金をおくり、救済しようという住民のための共済制度です。

この制度は、子どもから高齢者までだれでも加入でき、見舞金の請求手続きも簡単です。※交通事故発生日から1年以内が請求期間です。加入者の方で見舞金の請求をお忘れの方はご注意ください。

掛け金■500円(1人あたり)
共済期間■平成20年4月1日～平成21年3月31日
加入手続■所定の申込書(2月中旬配布予定)に必要事項を記入の上、掛け金を添えて各字区長さんまたは個々にて加入申込書の指定金融機関、企画課のいずれかへお申し込みください。

見舞金が支給されます
・道路で起きた車両等による交通事故で、1日も通院されれば見舞金の支給対象になります。

- ・警察に届けられた交通事故はもちろん、次のような場合も対象になります。
- 例：歩行中、走行してきた自転車に接触して負傷した。
- 例：道路上で自転車に乗ろうとしてペダルに足をかけそこない転倒し負傷した。
- 例：バスに乗車中、急ブレーキのため乗客が車内で転倒し負傷した。

見舞金が支給されません
・会社・工場・自動車教習所内など、一般の交通のため開放されていない場所で負傷された場合
・飲酒運転、無免許運転、重大な過失による交通事故の場合
・交通事故以外での負傷

見舞金支給額、見舞金請求方法など、詳しくは企画課までお問い合わせください。

社会教育課 (有)3-3740 (電)48-1800

社会環境部会の活動報告について

多賀町青少年育成町民会議 社会環境部会長 田中 和彦

近年、青少年に起因する犯罪のニュースが目立つようになり大きな社会問題になっています。青少年の健全育成および非行防止のために、青少年にとってよりよい社会環境の整備や、青少年を取り巻く大人たちの健全な養育態度について考えなければなりません。

社会環境部会では、昨年と同様に2点の取り組みをし、新たに1点進めようと考えています。

①酒、タバコの自動販売機の夜間自粛規制の現状確認活動

町内の自販機18カ所の夜間規制実態調査を行ったところ、2カ所でタイマーの不調が見受けられました。今後もこの活動は、継続していききたいと思います。

②落書きをしない環境づくり活動
毎年、多賀町青少年健全育成協調月間における啓発のぼり旗の設置と並行して落書き調査を行っています。昨年は、9カ所見つかりましたが、今年は、駅前のみ1カ所でした。『落書き消し隊』の出番もなく、終えることができました。

③町内の暗い場所、危険な場所の現状確認活動

自転車通学する子どもの安全についてですが、夜の暗い場所、危険な場所を把握し事件や事故から守るように考えています。

以上の活動をもとに、子どもが地域の中で生き生きと暮らせる空間を創りだすのは、地域にいる大人たちの役割です。皆様のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

家族みんなの
小さなお守りに！

多賀町選挙管理委員会 尙2-2001 電48-8120

多賀町長選挙および多賀町議会議員一般選挙

3月9日(日)
投票日
7時～20時
(一部の地域については19時まで)

選挙期日の告示日 3月4日(火)
立候補受付日 3月4日(火)
選挙運動の期間 3月4日(火)～3月8日(土)
期日前投票の期間 3月5日(水)～3月8日(土)
時間■8時30分～20時
場所■多賀町役場1階 期日前投票所
選挙期日(投票日) 3月9日(日)

投票のできる方

- ①日本国民で、選挙の日に満20歳以上の方(昭和63年3月10日以前に生まれた方)
- ②平成19年12月3日以前から引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に登録され、かつ選挙人名簿に登録されている方

投票するにあたって

投票は、選挙人名簿に登録されている各投票区の投票所で行使することになりますが、投票所は7時に開き、20時に閉鎖されます。一部の地域(第7・8・13投票区)は、19時に閉鎖されます。

投票に際しては、選挙人と判別するために事前に選挙管理委員会から投票所入場券が交付されますので必ず持参してください。

もし、紛失などされた場合は、その旨を係員に申し出れば投票はできます。

期日前投票と不在者投票

選挙期日における投票と同様に投票用紙を直接投票箱に入れることができる期日前投票制度が創設されています。入場券を持参のうえ、期日前投票事由を申し立て、宣誓書を提出することになります。

こんな時は期日前投票を

投票日に仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある方、仕事でさしつかえる方は、期日前投票ができます。

また、病気やケガ、出産などで投票日に投票できない方、レジャーや買い物などの私用で、

投票日に投票区の区域内にいない方も期日前投票ができます。

代理投票・点字投票

目の不自由な方は、点字投票ができ、身体障害などで字を書くことができない方は、代理投票ができます。いずれの場合も本人が投票所へ出向き、投票管理者へ申し出てください。

身体に重度の障害のある方は

身体に重度の一定の障害を有する方は郵便で投票する制度があります。これは郵便投票証明書(7年間有効)の交付を受け、投票用紙等の交付申請をさせていただいたうえで、郵便により投票する制度です。

入院中等の方は

病院や老人ホーム等に入院中などの方は病院等で不在者投票ができますので、病院等を通じて投票用紙等を取り寄せてください。投票できる施設は限られていますので、病院等でお尋ねください。



中央公民館 尙3-3740 電48-1800

こんにちは 子育てサークルパオパオです!

『子育てサークルパオパオ』は、今年で丸10年がたちました。10年前に町内のお母さんたちの手でつくり、現在も活動が続いているのは、遊びに来てくれる親子がいて、協力をしてくれる方々がいてくれるからこそだと思います。サークルの中には『実家が多賀町で実家の親から聞いて遊びに来ました』『多賀の友だちから聞いて』というように、町外から参加してくれる親子もあります。

ただいま会員募集中!

突然の参加でOKです。一度、遊びに来てみてください。

日時■毎週木曜日 10～12時

会費■1人1回 50円

場所■中央公民館横児童館

(第2木曜のみ図書館2F大会議室)

内容■手づくり遊び、自由遊び、手遊び、クリスマス会、お楽しみ会など



▲親子リズムダンス教室

最初はお母さんから離れられなかった子が、お友だちと遊べるようになり、絵本が聞けるようになり、手遊びができるようになり『笑顔』で帰って行く……そのすべてがたいへんうれしいことです。ぜひ気楽に参加してください。案内知り合いの方がおられるかもしれませんよ。

今年は、パオパオ第2期のお友だちが3月に小学校を卒業されます。皆さん、おめでとう!! また遊びにきてくださいね。

同時会員募集

子育て支援サークル たんぽぽ

子どもたちへの読み聞かせが好きの方、子ども向けの作品をつくってみたい方、一緒に活動しませんか?

日時■第1・3木曜日 13時30分～

場所■中央公民館もしくは児童館

(突然の参加、見学OKです)

内容■製作(パネルシアター・ペープサート・エプロンシアターなど)、読み聞かせ

活動例■町内保育園へ月1回の読み聞かせ、園・子育てサークルの行事参加

子育てサークル どんぐり

幼保年中～小学校3年生までの親子、4～6年生児童、子育てに手の空いた大人の方
日時・場所■内容により異なります。

内容■クッキング・ガラスアート・陶芸・クリスマス会など年4回の活動です。



わが家のたからもの

川添輝琉亜くん(平成14年3月23日生まれ)

愛姫ちゃん(平成15年3月27日生まれ)

美姫ちゃん(平成18年12月5日生まれ)

いつも一緒に3人組です。けんかもするけど、仲良しなんだよ。ずっと仲良しでいてね。

多賀のゆかいな生き物図鑑③ ホットケない絶滅危惧のドジョウ

ホトケドジョウ

多賀町には、ドジョウの仲間が4種類生息しています。その中でも、体が5～8cm程ですぐりして、黄土色に小さな黒斑点のあるドジョウが、ホトケドジョウです。顔をよく見ると、ヒゲが8本で普通のドジョウに比べて2本(1対)少ないことも特徴です。

ホトケドジョウは、主に湧き水などのある山間部の水田地帯や小さなため池などに生息しています。近年では環境の変化などにより全国的に生息個体数が減少しており、環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧IB類、滋賀県のレッドデータブックでは、絶滅危機増大種に位置づけられています。

博物館では多賀町内の河川や水田地帯、ため池に生息する魚を調査しているのですが、このホトケドジョウは水田地帯やため池(主にイリと呼ばれる小さな池)などで生息が確認されました。また、調査の結果、滋賀県内の他の地域と比べても多くの生息場所が残されているため、町内山間部の水田地帯は県内のホトケドジョウの生息地として非常に重要な場所であることもわかってきました。ホトケドジョウのような貴重種は地域の自然環境保全のシンボルとしても有効であり、博物館でも多くの人とともにこのホトケドジョウを中心とした保全活動をしていきたいと考えています。

また、従来ホトケドジョウは1種と考えられていましたが、近年の研究により、山奥の細流に生息しているホトケドジョウの中には体の模様や形態が違うナガレホトケドジョウという別の種類が含まれているということがわかってきました。ナガレホトケドジョウは京都府や奈良県では確認されているのですが、滋賀県ではまだ発見されておらず、多賀町で発見することができれば、県内最初の記録となります。もし山奥で写真のようなホトケドジョウを見つけたらぜひご一報ください!!

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲すんぐりとした体のホトケドジョウ



▲とても珍しいホトケドジョウの白化(アルビノ)個体



▲ホトケドジョウの生息地。このように冬でも水が残る水路や水田が少なくなっています。

博物館連続講座

「指導者のための淡水魚学専門講座」(2月分)

滋賀県には琵琶湖固有種を含めた多くの淡水魚が生息していて、それらを調べることは滋賀県の自然環境を知るうえで非常に興味深いテーマのひとつです。そこで、今回は琵琶湖博

物館と共同して河川や水路で魚類調査を行うための調査方法や、滋賀県に住む魚類の基礎的、専門的な内容を講義します。

日時■2008年2月毎週土曜日 いずれも10時30分～12時

場所■多賀町立博物館 多賀の自然と文化の館 大会議室

定員■各20人 ※中学生以上(原則として、連続で受講可能な方を優先しますが、1回ごとの参加も可能です。)

申し込み■電話、FAX、当館カウンターにて受付 ※事前申し込みが必要です。

第3回(2月2日) 魚と田んぼの関係

講師■金尾滋史<多賀の自然と文化の館学芸員>

第4回(2月9日) 滋賀の魚 — 生態と見分け方 —

講師■秋山廣光さん<琵琶湖博物館専門学芸員>

第5回(2月16日) 滋賀県にすむサケの仲間たち

講師■桑原雅之さん<琵琶湖博物館専門学芸員>

第6回(2月23日) 魚をかいした湖と人間のかかわりの歴史

講師■中島経夫さん<琵琶湖博物館上席総括学芸員>

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

「猫又」作品展開催中

期間■2月9日(土)～4月6日(日)まで

場所■あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー・美術工芸展示室

猫又さん(故 松澤 修さん)は、歴史や自然を愛した考古学者でした。「一生、現場で発掘

作業をしていたい…」と話されていました。

多賀町では、平成17年に敏満寺遺跡の石仏谷墓跡が国史跡に指定されるまで、調査研究にご尽力いただきました。その後も、継続してご指導をいただき、史跡整備にとりかかろうとした、平成18年3月に他界されました。

猫又さんは、ふだんは穏やかな口調で話し、長いひげ細い体を真っすぐに伸ばした姿勢は「仙人」のようでした。趣味が多彩で、木彫や陶芸、文学や書、音楽を好み、いろいろな作品を残されました。本展では、猫又さんの作品と敏満寺遺跡の調査成果を紹介します。

観覧は無料です。お気軽にご覧ください。

左の絵は、平成17年に安土城考古博物館で開催された企画展「謎の敏満寺を再現する」のポスターになったもので、猫又さんが敏満寺遺跡発掘調査成果をもとに中世のようすをわかりやすく絵にして復元したものです。左は町屋、中央は門・講堂・塔などお寺、右はお墓(石仏谷)です。



あけぼのパーク多賀からのお知らせ

図書館応援団

「多賀町立図書館応援団」活動日
本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■2月9日(土) 13時30分～
集合場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」活動日
子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。

日時■2月2日(土)、16日(土) 13時30分～
集合場所■2階 大会議室

図書館からのお知らせ

おもちゃあそびの広場
日時■3月9日(日) 10時30分～
講師■岩城 敏之さん
場所■2階 大会議室

共催■子育てサークル「パオパオ」・子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

第1部

「子どもの遊びを高める大人のかかわりー子どもたちの遊ぶようすを見ながら」
子どもとあそびながら、あそびのポイントの指導と子育てのお話

時間■10時30分～12時
対象■就学前の子どもと保護者30組
申し込み■2月2日(土) 10時～
先着順(電話申し込み可)

第2部

「親子で一緒におもちゃで遊ぼう!」
時間■13時～15時
対象■子どもから大人まで
申し込み■不要

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@tagatown.jp

映画会

アニメ『ナルニア国物語 第一章ーライオンと魔女ー』
日時■2月16日(土) 14時～(142分間)
場所■2階大会議室

おはなしのじかん

日時■2月2、9、16日
いずれも土曜日 15時～
場所■おはなしのへや
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、その他は図書館司書が行います。

子どもやきもの展

期間■1月29日(火)～2月11日(月)
場所■対面朗読室
出展■子ども陶芸教室

発明作品展

期間■2月13日(水)～19日(火)
場所■対面朗読室
出展■多賀町少年少女発明クラブ

「蔵書点検応援団」募集

2月20日(水)～29日(金)の特別整理休館日に先だっておこなう、閉架書庫の資料の点検に参加しませんか?
活動期間■2月9日(土)～17日(日) 開館時間中
※開館時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。
活動場所■図書館 閉架書庫
活動内容■携帯端末による閉架書庫資料の点検作業
参加条件■中学生以上の方
参加申し込み■1月26日(土) 10時から受付開始
※参加前日までに図書館にご連絡ください。

特別整理休館のお知らせ

本の点検・整理のため、休館させていただきます。
期間■2月20日(水)～29日(金) 本の返却は玄関横のブックポストへお願いします。
※博物館、文化財センターは開館します。

あけぼのパークカレンダー

2月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

…休館日
※20日(水)～29日(金)は特別整理のため、図書館のみ休館です。

3月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

…休館日
※27日(水)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 2月の巡回

2月1日(金)	2月8日(金)	2月15日(金)	2月22日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 犬上ハートフルセンター
14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、
犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

本の紹介

一般書



「カツラ美容室別室」
山崎ナオコ/著
河出書房新社 913.6ヤマ
こんな感じは恋の始まりに似ている。しかし、きっと実際は違う……。カツラをかぶる店長・桂孝蔵の美容室で出会った人々とのゆくえは?大人の事情、大人の友情にせまる作品。



「狩人は都を駆ける」
我孫子武丸/著
文藝春秋 913.6アビ
動物嫌いの私立探偵のもとには、なぜかペット絡みの依頼ばかりが舞い込む。ドーベルマン誘拐、野良猫連続殺し、ドッグショーの警備等々、京都を舞台に今日も大活躍。



「「徹子の部屋」の30年あの名場面をもう一度」
「徹子の部屋」制作委員会編
講談社 699.6
8000回を超えるインタビュー番組「徹子の部屋」。テレビの歴史にさん然と輝く人気&長寿番組の秘密が明らかに。

児童書



「ロボットとあおいことり」
デイヴィット・ルーカス/作
なかがわちひろ/訳
偕成社 KEロボ
働くだけ働いて心臓が壊れてしまったロボットは、ゴミの山にすてられてしまいました。そこへやってきたのは、南の国へ渡りそびれた青い小鳥でした……。



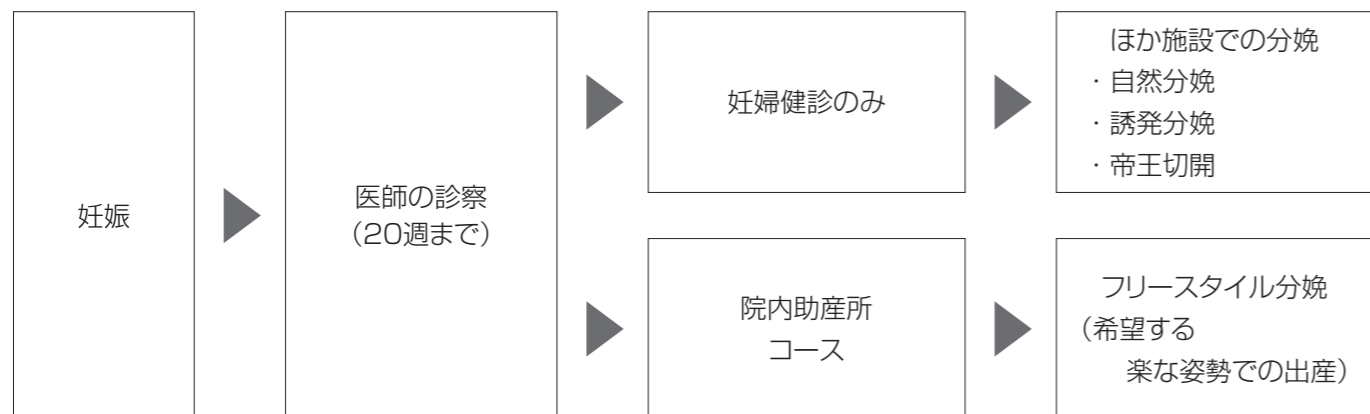
「タンタンとピカロたち」
エルジュ/作
川口恵子/訳
福音館書店 KEタン
南米でつかまってしまったハドック船長たちを助けにいったタンタン。しかし、革命を手伝うはめになり……。



「ねこのおんがえし」
中川李枝子/文
山脇百合子/絵
のら書店 K913ナカ
「とらときつね」「さるのきも」「山伏とためき」など、12話の楽しい昔ばなし。

彦根市立病院に院内助産所が開設されます!

彦根市立病院の産婦人科は、平成19年3月下旬以降、出産、手術等の診療が制限されていましたが、非常勤の産科医師が確保できたことから、平成20年2月1日より院内助産所が開設されることとなりました。対象は、2人目以降のお産であり、正常出産が可能と思われる妊産婦です。



詳細・お問い合わせ 彦根市立病院 電話22-6050

NHK学園 平成20年度入学生・ 受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容 ■ 高等学校 普通科 (NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)、専攻科 社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)、社会福祉士養成課程(社会福祉士受験資格取得・2年制)、生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)

募集期間 ■ 高等学校 普通科:2月1日(金)~4月20日(日)、専攻科 社会福祉コース:(2次募集)2月20日(水)~3月17日(月)、社会福祉士養成課程:(2次募集)2月1日(金)~3月5日(水)、生涯学習通信講座:通年申し込み受付

お問い合わせ

NHK学園
電話042-572-3151
案内書請求フリーダイヤル
電話0120-06-8881

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

子どもゆめ基金助成事業

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、『ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国から募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島の青い海と美しい自然の中で仲間と助け合う楽しさを知り、在日外国人小学生と活動・生活をともにすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。主な活動は、海水浴、さとうきび刈りおよび絞り、イカダづくり、イカダこぎ、ハーレー船大会など、世界でも有数の透明度をもつ青い海での活動や、南の島独特の文化を体験する活動、そのほか洞くつ探検などです。

期間 ■ 3月27日(木)~4月2日(水) 6泊7日
※期間が異なる地域(沖縄、奄美)がありますので、ご注意ください。

場所 ■ 鹿児島県大島郡与論町

説明会 ■ 大阪会場:2月17日(日)、名古屋会場:2月24日(日)ほか

定員 ■ 小学生400人(小学2年生~6年生、外国人小学生も含む)

締め切り ■ 3月7日(金) (先着順)

資料請求・お申し込み・お問い合わせ

財団法人 国際青少年研修協会
電話03-3359-8421
F03-3354-2207
info@kskk.or.jp
http://www.kskk.or.jp

パートタイム労働法が 変わります!

~平成20年4月1日施行~

パートタイム労働者が、その能力をより一層有効に発揮することができるよう雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正されました。

☆何が変わるの?

1. 雇入れの際、労働条件を文書などで確認しましょう。事業主は、労働基準法で明示が義務付けられている事項以外に「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」を文書等で明示することが義務化されます。
2. 雇入れ後、パートタイム労働者から求められたとき、待遇を決定するに当たって考慮した事項を説明してもらえます。
3. パートタイム労働者の待遇は、その働きや貢献に応じて決定されます。(※通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者については、す

べての待遇についてパートタイム労働者であることを理由に差別的に取り扱うことは禁止されます。)

4. パートタイム労働者から通常の労働者へ転換するチャンスがうまれます。
5. パートタイム労働者と事業主の苦情・紛争解決の仕組みがととのえられます。

お問い合わせ

滋賀労働局 雇用均等室
電話077-523-1190

英語講座受講生募集

英語によるコミュニケーション能力の向上をめざします。アメリカの語学学校で学ぶのと同様の体験ができます。

期間 ■ 4月16日(水)~7月8日(火)
※土日祝は休講

場所 ■ ミシガン日本センター (彦根市松原町)

コース ■ ○テーマ別コース・夜間コース(週2~4時間、受講料4万~8万8千円) ○集中コース(月~金曜日、1日2~4時間、受講料15万~28万5千円、入寮可)

※ほかにもコースを用意しています。詳しくは、下記お問い合わせ先まで。

申し込み締め切り ■ 3月25日(火)

お問い合わせ

ミシガン州立大学連合日本センター (彦根市松原町網代口1435-86)
電話26-3400
http://www.jcmu.net

もう一度働きたい! あなたのカムバックを 応援します。

財団21世紀職業財団では、再就職の準備を、長期的に応援する「再就職希望者支援事業」および「再チャレンジサポートプログラム」を実施しています。

妊娠、出産、育児、介護等を理由に退職した方で、再就職を希望する方が対象です。

- ・再就職の準備に役立つ「Re・Beワークセミナー」(再就職準備セミナー)に参加いただけます。
- ・再就職に役立つ情報誌「Re・Be」(年3回)を送付します。
- ・専門のコンサルタントが再就職に向けての個別相談に応じます。

詳細・お問い合わせ

財21世紀職業財団 滋賀事務所
電話077-523-5141
fvbn8200@nifty.com
http://www.jiwe.or.jp

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、**県内すべての労働者に適用されます。**最低賃金は、賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

滋賀県内で労働者を1人でも使用している事業主は、平成19年10月25日から、**1時間 677円以上**、賃金を支払う必要があります。

お問い合わせ

滋賀労働局 賃金室
電話077-522-6654
彦根労働基準監督署
電話22-0654

自衛官 募集

職種 ■ 自衛隊一般幹部候補生(パイロット要員もあります。)

応募資格 ■ 平成21年4月1日現在20歳以上26歳未満で、大学卒業の方(見込み含む)。大学院卒業の方(見込み含む)は、28歳未満。

受付期間 ■ 4月上旬~5月上旬

試験日 ■ 1次:5月中旬(筆記)、2次:6月中旬(面接)、3次:パイロット要員のみ

お問い合わせ

自衛隊彦根地域事務所
電話26-0587
彦根市旭町1-24
田中ビル2nd 1F

税関では、お預かりしている 次の通貨・証券などを お返ししています。

- ・終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
 - ・外地の終結地において、総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方もお問い合わせや返還請求をすることができます。

また、保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。(http://www.customs.go.jp/osaka/)

お問い合わせ

大阪税関監視部取締総括部門
電話06-6576-3115
(9時~17時、土・日・祝日除く)
koho@osaka-customs.go.jp
大阪税関京都税関支署滋賀出張所
電話077-564-3410

労災保険制度全般について ご相談ください!

財(労災保険情報センター(RIC)では、厚生労働省の委託を受けて、労災医療、労災補償等の労災保険制度全般のご相談をお受けしています。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

財(労災保険情報センター滋賀事務所
大津市浜大津2-1-36 大津フコク生命ビル
フリーダイヤル 0120-702-136
z25-shiga@rousai-ric.or.jp

よろず相談

今月の相談日 ■ 2月16日(土)
来月の相談日 ■ 3月17日(月)
時間 ■ いずれも9時~11時30分
場所 ■ 多賀町総合福祉保健センター
「ふれあいの郷」 ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

3月13日(木) 受付時間▶ 10:00~11:00
子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

すこやか相談

3月4日(火) 受付時間▶ 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

3月3日(月) 受付時間▶ 13:00~13:15
H19年10月生まれの乳児

10カ月児健診

3月3日(月) 受付時間▶ 13:15~13:30
H19年4月生まれの乳児

赤ちゃんサロン 「むし歯予防について」

3月24日(月) 受付時間▶ 10:00~10:10
0歳児の親子

1歳6カ月児健診

3月5日(水) 受付時間▶ 13:00~13:15
H18年8月・9月生まれの幼児

2歳児歯科健診

3月25日(火) 受付時間▶ 12:50~13:10
H18年2月・3月生まれの幼児

予防接種

BCG

3月11日(火) 受付時間▶ 13:30~14:00
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種

1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種

小菅医院 多賀診療所 3月12日(水) 11:30~ 予約制

※ほか3医院、4病院は1年中実施(予約制)

※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおこしください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~13:00

センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00~13:00

土曜日 9:00~16:00

多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

3月は、広場のみんなで子どもたちの成長を互いに喜び合い、子育てを支えあった仲間感謝をする「ありがとうの会」をします。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

3月26日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)4月~10月生

3月12日(水) 10:00~12:00

ペンギン広場(1歳児)11月~3月生

3月19日(水) 10:00~12:00

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

3月4日(火)または5日(水) 10:00~12:00

1歳のお誕生会

3月14日(金) 10:00~11:30

3月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしております。

※にっこり広場は、3月7日、28日は、お休みです。

おしゃべりデー

3月、4月はお休みします。

※5月からはじめます。

■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。

子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

3月の利用講習会日程

Table with 2 columns: Date (14日(金), 22日(土)) and Time/Content (13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会)

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)。

祝日、年末年始 利用対象者▶18歳以上の方 利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

今月は、『楽しい体育』の紹介をさせていただきます。毎月第2・4日曜日の13時30分から15時まで、多賀小学校体育館にて開催中です。(2月、3月のみ多賀小、4月から第2多賀小・第4大滝小)2月はマット運動と跳び箱。3月はニュースポーツです。体育が得意な子も苦手な子も一緒にサークルに参加してみませんか?(指導者は、体育

教員の資格を持っておられる方ですので安心して参加できます)対象は、小学1年から4年生までですが、5・6年生でも大丈夫です。一度参加してみませんか?お待ちしております。

ただいま会員募集中!

★バドミントン(勤労者体育センターにて) / 毎週金曜日19時30分~21時30分

★リフレッシュスポーツ(好きなスポーツをします)(勤労者体育センターにて) / 毎週土曜日19時30分~21時30分

★卓球(滝の宮スポーツ公園にて) / 毎週金曜日19時~21時

★野球入門(小学1~3年生まで)(四手公園グラウンドにて) / 毎月第1・3土曜日9時~11時

※すべて、どなたでも体験できます。一度、体験においでください。上靴・飲み物など持参をお願いします。

多賀やまびこクラブウェブサイトがオープンしました → http://www.yamabiko.tagatown.com

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆山口 晃生(昇・春美)

おくやみ申し上げます

◆高橋貴美子 58歳 ◆北川 うた 86歳

◆吉川 敏子 83歳 ◆岸邊 雅之 63歳 ◆若林登喜男 83歳 ◆森本 政藏 90歳 ◆吉川 義治 84歳

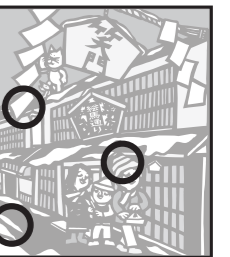
◆先山すみ江 88歳 ◆土屋 太郎 90歳 ◆石田 絢 77歳 ◆藤本 直 55歳 ◆高橋 正雄 92歳

結婚しました!

♥杉江 了観 ♥吉原 みゆき ♥権藤 智之 ♥和泉 志歩 (敬称略)

先月号の答え

② 3カ所 でした



ひとのうごき

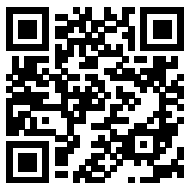
平成19年12月末現在 ()内は前月比

■人口 8,257人 (-14)

■男性 3,934人 (-9)

■女性 4,323人 (-5)

■世帯数 2,654世帯 (-3)



www.tagatown.jp

広報たが2月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

2月の時間外交付

8^(金)日 と 22^(金)日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■今年の2月は29日までということで、うるう年です。1日多くなるだけですが、なんだかいつもと違う感じがします。■うるう年は、夏のオリンピックの年でもありますよね。今年は、中国の北京での開催となりますが、前回のアテネ五輪よりもメダルを取るの、少なくなるとの予想もされています。新たな種目での獲得を期待したくなりますね。■スポーツといえば、この寒い時期は、する機会が少なくなります。室内でできる運動を9ページで紹介しています。ぜひ挑戦してくださいね。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています